

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和5年6月26日（月曜日）	開 議	午前 10 時 00 分 閉 議 午後 2 時 19 分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口（菱田議長）		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】大倉課長、名倉副課長 【資源循環推進課】鈴木課長、西田施設担当課長、宮川資源循環推進係長、石津埋立施設係長 【市民生活部】森川部長 【市民課】坂田課長、釜中副課長、福田市民相談係長、中澤受付係長 【保険医療課】吉田課長 【税務課】松野課長、岩崎副課長、上澤副課長 【健康福祉部】亀井部長 【地域福祉課】田端課長、中野生活支援担当課長、藤田福祉総務係長 【高齢福祉課】松本課長、八田副課長、松永生活支援係長 【健康増進課】中山課長、平井副課長 【こども未来部】中川部長 【子育て支援課】川田課長、中村母子事業担当課長、西村子どもファースト推進係長、藤田こども給付係長 【保育課】原田課長、橋本保育政策係長、谷保育幼稚園係長		
事務局	井上事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員 9名（竹内、小林、片山、山木、小川、三上、山本、齊藤、松山）

## 会 議 の 概 要

### 1 開 議

### 2 議案審査

[理事者入室] こども未来部

(1) 報告第1号 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

～10:07

[質疑]

<大西委員>

5万円という金額は国が示したのか。

<子育て支援課長>

そのとおりである。

<大西委員>

どのような方に支給できていないのか。また、その後の対応は。

<子育て支援課長>

児童扶養手当の手続き中の方には支給できていない。支給対象として認定できれば、申請不要で支給する。

<大西委員>

申請期限は。

<子育て支援課長>

令和6年2月末までである。

(2) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～10:22

[質疑なし]

(3) 第6号議案 亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

<保育課長>

(資料に基づき説明)

～10:28

[質疑]

<大石委員>

冬季・春季も預かり保育を拡大するのか。

<保育課長>

そのとおりである。

<大西委員>

どのくらいの人数を想定しているのか。

<保育課長>

現在は44人であり、令和5年度中に9人増加する見込みである。

<大西委員>

第2子以降の預かり保育料無料化の条件として、第1子も在園している必要があるのか。

<こども未来部長>

同時在園している必要はない。第1子などの年齢に関係なく対象となる。

(4) 第7号議案 亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

<保育課長>  
(資料に基づき説明)

～10:37

[質疑なし]

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<環境先進都市推進部長>  
(あいさつ)  
<各所管課長>  
(資料に基づき説明)

～10:49

[質疑]

<平本委員>

さかなクンを呼び実施する事業の規模は。

<環境政策課長>

500人から1,000人程度を想定している、

<平本委員>

実施時期は。

<環境政策課長>

秋頃を想定している。

<富谷副委員長>

さかなクンに来てもらい、次世代へ環境に関する意識や取組をつないでいけるよう1,000人規模で実施していただきたい。事業の内容は決まっているのか。

<環境政策課長>

講演と報告会を実施したいと考えている。詳細についてはこれから検討する。

<大石委員>

リユース事業の主体はどこか。

<資源循環推進課長>

自治会である。

<大石委員>

全ての自治会で実施するのか。

<資源循環推進課長>

2つの自治会で実施したいと考えている。

<平本委員>

事業内容の詳細は決まっているのか。

<資源循環推進課長>

予算規模に合わせて、これから調整する。

<平本委員>

現時点で希望はあるのか。

<資源循環推進課長>

現時点で希望はない。

<西口委員>

亀岡市以外において、内陸部で海ごみサミットを実施した自治体はあるのか。

<環境先進都市推進部長>

海ごみサミットはないが、川ごみサミットと名称を変えて実施されている。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 報告第2号 亀岡市税条例及び亀岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

<市民生活部長>

(あいさつ)

<税務課長>

(資料に基づき説明)

～11:18

[質疑なし]

(2) 報告第3号 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～11:23

[質疑なし]

(3) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<市民課長>

(資料に基づき説明)

～11:26

[質疑]

<平本委員>

マイナンバーカードの交付申請を行うにあたり、必要なものが多いことから、

何回も足を運んでいただくことがある。円滑に交付できるように対応できないか。

<市民課長>

何度も足を運んでいただくことがないように、広報を行っていく。

<大西委員>

マイナンバーカードを返納した場合、マイナポイントの取扱いはどのようになるのか。

<市民課長>

ポイントの返還は求めない。

#### (4) 第5号議案 亀岡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

<市民課長>

(資料に基づき説明)

～11:32

[質疑]

<大西委員>

改正内容の詳細は。

<市民課長>

現在、コンビニでマイナンバーカードをかざすと印鑑証明書が発行できるが、国がスマートフォンにマイナンバーカードの電子証明書機能をもたせ、特定のアプリを取得することで、コンビニでスマートフォンをかざすと同様の証明書が取れるようになるものである。実施時期は決まっていないが、現在の条例ではスマートフォンをかざすことで証明書が取得できる内容となっていないため、必要な事項を改正するものである。

<大西委員>

なぜアンドロイドだけが対象なのか。

<市民課長>

システムの関係であると思われる。今後、国が整備していくので、動向を注視していく。

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 健康福祉部

#### (1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各所管課長>

(資料に基づき説明)

～11:51

[質疑]

<大石委員>

プッシュ式で給付できない事例とは。

<地域福祉課長>

DVなどで、住民票はないが実質的に亀岡市に住んでいる方や養護施設に入られている方などである。

<平本委員>

過去の同様の給付金と比べて、対象者はどのように推移しているのか。

<地域福祉課長>

対象は異なるが、大きく変動はない。

<大石委員>

全国的にコロナの感染者数は増加傾向にあるが、亀岡市の傾向は。また、コールセンターへの問合せ件数の推移は。

<健康増進課長>

感染症法上の位置づけが2類相当から5類になり、亀岡市内の感染者数はわからなくなったが、京都府の状況としては増加傾向にある。コールセンターへの問合せ件数は増えていない。

<平本委員>

コールセンターは何人体制なのか。

<健康増進課長>

4月は3人、接種券を発送した5月から6月は5人、7月は3人体制である。

< 休 憩 12:16~13:30 >

### 3 討論～採決

<大塚委員長>

討論・採決に入る前に、委員間討議の希望はあるか。

<大西委員>

法改正によってマイナンバー関連の取組が行われているが、トラブルもあるため、本市では正しく慎重に取組が進められるよう、印鑑条例の改正について委員間討議してはどうか。

<大塚委員長>

今の件について、委員間討議を行うか。

<平本委員>

報道によってトラブルがあることは認識しているが、本市では発生しておらず、進め方も早いとは思わない。

<大石委員>

国もマイナンバー情報総点検本部を立ち上げて対策を進めているので、この場で討議は必要ないと考える。

<梅本委員>

これからトラブルが発生するかもしれないが、それを乗り越えていく必要が

あると考える。

[討論]

<大西委員>

第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)と第5号議案 亀岡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場で討論する。マイナンバー関連事業については慎重に進めていくべきであると考えている。詳しくは、本会議で述べさせていただく。

[採決]

報告第1号	挙手	多数	承認(反対:大西)
報告第2号	挙手	全員	承認
報告第3号	挙手	全員	承認
第1号議案	挙手	多数	可決(反対:大西)
第5号議案	挙手	多数	可決(反対:大西)
第6号議案	挙手	全員	可決
第7号議案	挙手	全員	可決

## 4 行政報告

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 亀岡市いきいき健幸ポイント制度について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

~13:55

[質疑]

<大西委員>

本人名義のスマートフォンに限られるのか。

<高齢福祉課長>

誰のポイントなのか把握するため、本人名義のものが望ましい。

<大西委員>

市が行う事業であるため、紙やICカードでも対応できるように間口を広げるべきではないか。

<高齢福祉課長>

紙で行うと手間がかかり、ICカードはトラブルが生じたところもあると聞いている。

<大西委員>

活動場所は限られるのか。

<高齢福祉課長>

社会参加を目的とする取組であるため、特定の場所に行っていただく必要がある。

<土岐委員>

QRコードの管理は、どのように、どこが行うのか。

<高齢福祉課長>

参加を申し込み、実際に参加された方のみQRコードを読み込むことができる。フェリカポケットマーケティング株式会社がサービスを提供している。

<梅本委員>

活動に参加される方への説明はあるのか。

<高齢福祉課長>

参加される方にはマニュアルを配布し、施設管理者とも注意事項を共有する。参加される方に基本的な心得を説明することはできるが、すべてをフォローすることは難しいと考えている。

<富谷副委員長>

紙とQRコードの併用はできないか。

<高齢福祉課長>

紙で実施することになると、証明するために必要となる印鑑や現金を管理する必要があるので、人もコストも負担が大きくなる。

<土岐委員>

活動中は保険に加入するのか。

<高齢福祉課長>

ボランティア保険に加入していただく。しかし、草刈り機を使用するなど、危険な作業は保険の対象外となる。

## 5 その他

<大塚委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<富谷副委員長>

市立幼稚園における預かり保育の拡大について掲載してはどうか。

<平本委員>

住民税非課税世帯への給付について周知を行ってはどうか。

<大塚委員長>

この内容としてよいか。

—了—

<大塚委員長>

今回は、6月30日（金）午前10時から委員長報告の確認などを行う。ほかに何かあるか。

<平本委員>

他の自治体でも話題になっているが、加齢性難聴に伴い補聴器を必要とされている方が、補聴器を購入したいと思っても、高額で手に入れることが

できないという事例があり、京都府からも国に対して補聴器購入の助成を行うよう意見書が提出されている。本委員会としても、加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的支援制度の創設を求める意見書を出してはどうか。意見書案は別紙のとおりである。

<大塚委員長>

意見書の提出について、事務局から説明を。

<事務局主任>

委員会発議による意見書案などの議案は、先例・申合せにより、委員会で全会一致の場合のみ委員長名で発議するのが例であるとされているため、意見書の内容も含め、委員会として意見書を提出するか、お諮りいただきたい。

<大塚委員長>

この意見書を委員長名で発議することとしてよいか。

—了—

<大塚委員長>

全会一致であるため、この意見書を委員長名で発議する。字句などの整理については、正副委員長に一任願う。なお、送付先は、衆参両議院議長、内閣総理大臣、関係大臣に送付することとしてよいか。

—了—

<大塚委員長>

そのように取り扱う。

散会 ～14：19